

速度取締り指針

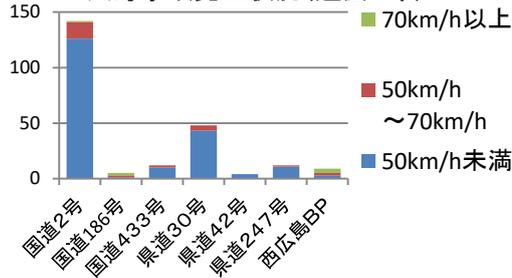
廿日市警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号	6:00~8:00	地御前	40km/h
市道	7:00~8:30	前空	30km/h
県道30号	11:00~15:00	津田	40km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

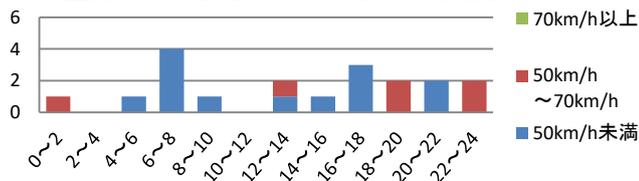
廿日市警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



▼幹線道路別に事故発生状況を比較すると、国道2号での発生が最も多いです。
▼危険認知速度別に見ても、国道2号は比較的高速度での事故が発生しています。
※危険認知速度とは、「運転者が事故の相手方等を認めて危険を感じた時点での速度」を言います。

国道2号における時間帯別・危険認知速度別
重傷事故及び死亡事故の発生状況(過去3年)



▼国道2号における時間帯別事故発生状況(死亡・重傷事故)は6時~8時の時間帯に事故が多発しています。
※規制速度を超過した場合、死亡・重傷事故率は速度を遵守した事故に比べ高くなります。

~令和6年4月30日現在~(過去3年間の分析)

- 大野管内(国道・市道等)で8件の死亡事故が発生しています。
- 宮内・阿品台・津田管内(国道・県道・市道)で各2件の死亡事故が発生しています。
- 地御前・友和管内(国道・県道)で各1件2名の死亡事故が発生しています。
- 署所在地・宮島口管内(市道)で各1件の死亡事故が発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- 飲酒運転の取締り
- 横断歩行者等妨害等の取締り
- 通学路における取締り及び交通監視